

あなたのそばに私たちがいます

073-422-4272 *We are at your side!* にお電話ください!

こんなお悩み、ございませんか？ 無料相談会、開催中！

- ・相続登記はいつまでにしなければならないの？
- ・生前に孫に不動産を贈与したいんだけど…
- ・登記簿をみたら、古い抵当権が登記されたままになっていた。
- ・クレジット、サラ金などの借金問題
- ・生活保護の相談に役所に行ったが申請が受理されなかった (T.T)
- ・訪問販売で契約させられた。契約を解除できない？
- ・親が認知症に… 財産管理はどうすればいいの？
- ・借地借家（家賃、敷金など）に関するトラブル

司法書士総合相談センター・和歌山 073-422-4272

和歌山市岡山丁26番地 和歌山県司法書士会館内



原則として毎週土曜日午後1時から午後4時まで無料相談会を行っています。
予約は不要ですが、休会日もございますので念のためお電話でご確認ください。
英語での相談も可能です（要予約）。English available. Reservation required.

司法書士総合相談センター・田辺 0739-26-3816

原則として毎月第1土曜日午後1時から午後4時まで無料相談会を行っています。
会場は田辺市民総合センター（田辺市高雄一丁目23番1号）です。
和歌山、田辺とも、電話による受付時間は下記のとおりです。
月～金 午前9時～午後5時
土 午後1時～午後4時

法務大臣認定司法書士は、簡易裁判所の事物管轄（140万円以下）の民事事件の法律相談や代理を行うことができます。司法書士が扱えないご相談については、弁護士会等による相談会をご案内しています。

司法書士総合相談センター